

# 目 次

## ○第1号（10月27日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第83号 榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約の締結について	3
日程第 4 議案第84号 しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約の締結について	8
閉 会	14

令和 3 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 0 月 2 7 日 (水)

# 令和3年第4回榛東村議会臨時会会議録第1号

---

令和3年10月27日（水曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年10月27日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第83号 榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第84号 しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約の締結について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	齊藤 将史 君	3番	三 俣 実 君
4番	波多野 佐和子 君	5番	中 島 由美子 君
6番	生 方 勇 二 君	7番	善養寺 孝 君
8番	蜂 巢 實 君	9番	小野関 治 義 君
10番	清 水 健 一 君	11番	小 山 久 利 君
12番	南 千 晴 君		

欠席議員（1名）

2番 須田 仁美 君

---

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直 美 君
総務課長	清 村 昌 一 君	企画財政課長	早 川 弘 行 君
税務課長	岩 田 彦 一 君	住民生活課長	村 上 誠 君
健康保険課長	安 田 睦 君	上下水道課長	富 澤 光 彦 君
会計課長	浅 見 英 一 君	教 育 長	阿 佐 見 純 君
教育委員会 事務局 長	井 口 克 三 君		

---

事務局職員出席者

事務局 長 飯塚 邦 守 書 記 志 岐 英 代

## ◎開会・開議

午前9時00分開会・開議

○議長（小山久利君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第4回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。会議規則第2条の規定により須田仁美議員から出産により欠席の届出がありましたので、本日の出席議員は11人であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めております。



## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小山久利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

9番小野関治義議員、10番清水健一議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。



## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（小山久利君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

第4回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



## ◎日程第3 議案第83号 榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約の締結について

○議長（小山久利君） 日程第3、議案第83号 榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清村総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） それでは、議案第83号について、説明申し上げます。

議案書1ページでございます。議案参考資料についても1ページでございます。

榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額につきましては5,225万円。

契約の相手方は、村内に所在しますぐん・せい建商株式会社代表取締役、村上恵次でございます。

議案参考資料によりまして、主要事項説明させていただきたいと思っております。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

裏面2ページに入札執行調書を添付させていただいております。

工事の概要でございますけれども、南部第一及び第二学童保育所の隣接地に新たに学童保育所を建設するものでございます。

構造等でございますけれども、鉄骨プレハブ造平屋建て、床面積は155.86平米。

工期につきましては、契約の日から令和4年3月18日まででございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番生方勇二議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 1点だけ質問させていただきます。

この契約につきましても落札率ですか、どのくらいなのか、もし概算で結構です。もし数字なものですからお手元にならないようでしたら後日の確認で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 本村の場合、設計額、予定価格ともに公表してございませんので、落札率率につきましては、答弁を控えさせていただきたいと思っております。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番中島由美子議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ただいま契約の締結ということでご案内ありましたけれども、入札執行調書見ますと大変近接した数字があるんですけども、予定価格もいろいろ公表されてない中で、このようにということは十分構造等、工事の概要等明確にされていたということでしょうかということでございますが、このように金額が近接することというのは多々あることでしょうか。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 本件建設工事でございますけれども、土木工事も含めまして単価というのが国土交通省、あるいは群馬県の単価というものを使って積算をしていくわけでございますけれども、そちらについては公表されておりますので、入札に際してこちらから設計図書を開示した上で積

算を各業者さんが見積もりをするということで、単価が公表されておりますので、基本的にはその設計額とイコールの積算には各業者でもできるということでございます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ありがとうございます。その中で予算を補正予算でとったわけでございますけれども、十分に審議してとったわけでございますけれども、それ以降コロナの状況等も踏まえて、設計の中で工事の概要の中でコロナ禍対応、あえて第一、第二にないコロナ禍対応の設計の概要等あればちょっと教えてもらいたいです。

○議長（小山久利君） 中島議員、設計はこの議案に関係なので、よろしいですか。今回上程されている、答えられますか。

答えていただきます。

村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 議員からコロナ禍に対応した設計はというご質問だったんですが、第一、第二とほぼ同等の規模のものでは考えておりますが、1点申し上げますと、空調については十分換気ができるようなものということで設計をしていただいております。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

12番南千晴議員。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 12番南千晴でございます。

構造等鉄骨プレハブ造平屋建て、床面積ということで参考資料のほうに書いてありますけれども、以前から学童はトイレの問題がありまして、私も委員会等とかでまた直接課長等にもお話しさせていただいたんですが、職員のトイレが分かれていないということと第一に関しましては、男女のトイレも明確に分かれていないというような状況で、その辺は今回新しく第三学童保育所建設するわけでありまして、ここの課題は反映されたものになっているのか、お聞かせください。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） トイレですけれども、以前から課題となっておりまして、児童と支援員と別々というふうにはなっていないんですが、男女別々なものを設置をしまして、あと車椅子のまま入れるようなちょっと広いトイレも今回設計してございます。

以上です。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 第一、第二に比べればトイレの部分改善されたものになっているのかなと考えておりますが、この建設に当たって今運営していただいている社会福祉協議会そういったところの声もしっかりと聞いた上で設計をされたのか、お伺いいたします。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 設計に当たり、現在指定管理をしていただいている社会福祉協議会さんの意見も聞いた上でそれは反映していただいております。

以上です。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 今回隣接地ということでもありますけれども、駐車場のほうにという説明を伺っておりますけれども、工事期間中駐車場が一部が利用ができるのか、それとも完全駐車場が利用できなくなるのか、送迎等の関係がどうなるのか、その辺もし今現在で分かる範囲で構いませんので、教えていただけますか。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 建設工事、それから完成後も現在あります南部第一、第二学童保育所の東側の駐車場内に建設を予定していますので、およそ工事期間中、それから完成後も駐車台数は減少する計画であります。工事中も送迎については一遍に集まるといことがないということです、十分可能であるということで、指定管理者からも意見はいただいております。あと南部公園の利用者も止める駐車場となっておりますので、その辺は十分に周知はしていきたいというふうに考えております。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

1番 齊藤将史議員。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） 第一、第二施設が手狭になったから増設というような形になったと思うんですが、大体稼働率をどの程度というふうに見込んで、超過率がどの程度になったら新しく施設を新設するというようなことを考えているのかどうか、それをお聞かせください。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 学童保育所につきましては、北小校区については現在旧役場庁舎の1階、2階とあと民営になりますが、榛栄会さんが運営しているうぐいす学童3施設を稼働してきた



と、運営してきたというところでそれぞれ定員いっぱいの状況で、南小校区については、これまでも南部第一、第二学童保育所を2施設で何とか対応してきたんですが、やはり児童の要望が高いということで、当初予算においては第一学童保育所を拡張する工事を予定していたんですが、もうこれではやはり足りなくなってきたということで、今回1つ建設をさせていただくということになりましたので、とりあえずこれで各校区に3施設は学童保育所が用意できるということで考えております。

以上です。

○議長（小山久利君） 1番。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） 新たに建設した学童保育所、これに関して定員がどの程度、定員があつてどの程度の人数が超過したらまた新たに造るのか、あるいは増設するのか、拡張するのか、その辺のことをもう今から考えているのかどうか、それに関してちょっとお聞かせください。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 現在それぞれおおむね40名定員ということで運営をしていただいておりますが、南部第一、第二学童ともに定員もういっぱいの状況になってきている、第二学童については1、2年生の児童を主に入所していただいているんですが、そこについては既に定員を超過して指定管理者さんのほうに預かっていただいている状況がございます。

今回第三学童保育所建設させていただくわけですが、要望があつたから全て受け入れるというふうには考えておりませんので、高学年の児童になりますとやはり利用が少なくなっているという状況があります。来年度の募集につきましても12月頃から開始したいと思っておりますが、募集漏れはないようにはしていきたいと思っておりますけれども、まずは低学年の児童を優先的に入所させていただいて、高学年の児童について若干場合によってはお待ちいただくような場合もあるかもしれないと、要望があつたからすぐに建てるというふうには考えておりませんので、ここはよく児童も徐々に減っていく状況もあり得ると思っておりますので、そこはよく見極めながら対応していきたいというふうに考えています。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第83号については、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議案第83号については、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第83号 榛東南部第三学童保育所建設工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

#### ◎日程第4 議案第84号 しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約の締結について

○議長（小山久利君） 日程第4、議案第84号 しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 清村昌一君発言]

○総務課長（清村昌一君） それでは、議案第84号について説明をさせていただきます。

しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約を締結することにつきまして、自治法の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は6,930万円。

契約の相手方は、高崎市に所在します藤田エンジニアリング株式会社代表取締役、藤田実でございます。

議案参考資料3ページになりますけれども、主要事項説明させていただきます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

工事の概要でございますけれども、1階のアリーナ部分、それと2階の多目的室に空調機を設置するものでございます。

工期につきましては、契約の日から令和4年3月15日まででございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番生方議員。

[6番 生方勇二君発言]

○6番（生方勇二君） 6番生方です。

先ほどの議案の中で質問しました落札率について、予定価格を公表していないので落札率も公表できないというお話でございましたけれども、落札の結果の事後公表ということは行う予定でしょうか。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 今のところ行う予定はございません。

○議長（小山久利君） 6番。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） ほかの自治体ですと事後公表と事前公表というものがございませけれども、事前公表の場合は当然予定価格の公表はされております。事後公表の場合には、入札後に公表をしているところが多いんですけども、これについては榛東はしていないということよろしいでしょうか。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 都道府県含めた地方自治体で予定価格を事前公表しているところ、あるいは事後公表しているところがあるということは承知しておりますけれども、村においては現在事後、事前いずれも公表する予定はないというところでございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

1番。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） この価格に対して公表しない何か理由が、そういったものがあればお聞かせください。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 事前公表というのが大きな流れになって事前公表をしてきたところ、当然その入札、応札する業者さんがその予定価格を事前に知ることによりまして、そこに近い価格というんでしょうか、予定価格の少し下というか、そういった形で入札結果が応札された結果が高止まりするという傾向が出てきたというところで、事前公表する団体は減少しているというふうに承知をしております。

事後につきましても、毎年度違った工事を入札しているわけでございますけれども、類似する工事等につきまして予定価格が類推されるということで、同じように高止まりするというようなこともございますので、大きな流れで事前公表、事後公表というのが10年前くらいからそういった流れはあったんですけども、その後そういった弊害というんでしょうか、生じているということで、榛東村と

しては慎重に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小山久利君） 1番。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） 建設にかかわる費用というのは大体時価というか、経済状況にもよりますので、その都度こころこころ変わっていくというのは分かりますが、榛東村の建設課等と各課の新規事業に対して、今の資材価格の動向がこういう程度だから完成したときにはこの程度の価格で見積もりでできるだろうというそういったあらかじめの計算等々というのはなされていないということなんですか。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 先ほどの議案のとき中島議員の質問にもちょっとお答えさせていただいたところですが、基本的な単価というのが国土交通省、あるいは群馬県のほうで単価を決定しております。その単価につきましては、物価の変動等ございましたならばその都度見直しが行われているということで、その最新の単価を用いて積算をした上で発注しているというところでございます。

○議長（小山久利君） 1番。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） その上で高止まりするという傾向になったということによろしいんですか。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 予定価格に対して例えば予定価格が1,000万円ということで設定をしてそれを事前に公表するということだと、例えば990万円ですとか980万円ですとかということ、そのより予定価格に近い低い金額というんですか、そこに集中するということです。例えばその企業さんの努力によって800万円のできるよというようなところであっても当然利潤を追求しますから、例えば950万円に入れてくるというようなそういったところの高止まりという意味でございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 12番南千晴でございます。

工期が令和4年3月15日までということでありまして、しんとうスポーツアリーナ多くの村民の方、また団体が利用されておりますけれども、工事期間中の利用に関してどのような対応になるのか、分かる範囲で構いませんのでお答えをお願いいたします。

○議長（小山久利君） 井口教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） スポーツアリーナにつきましては、およそ10月半ば、11月か

ら3月15日まで閉鎖という形になります。そこで小中学校の体育館、また10月いっぱい南部コミュニティセンターの多目的室も一旦空くと、開館できるという見込みがございます。そちらのほうへ移っていただくように過日行われました利用者の会議において調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） たまたま2つ出てきているのでよく分かるんですが、国土交通省の設計価格ということでございますが、この案件については2,000万円近い金額の差が出てきているんですけども、これについて指名という仕組み、指名競争入札ということでございますが、このように差が開くというのは指名の誤り、指名のそごがあったのではなかろうかなと思っておるんですが、ちなみにこれらの環境保全センターの実績でというのはどんなものなのかと、指名についてのこと、指名はどのような仕組みで行われるのかということが1点。

2つ目は、この入札価格で2,000万円近い金額がこの金額1億円以内で2,000万円も違うとおかしいのではないかなと思うんですけども、指名についてどのような精査が行われたのかということ、あとはパナソニックというのが入っているんですけども、私でも空調エアコンとなるとほかにもメーカー専門の設備屋さんがいるのではないかなと思っているんですけども、そういうところの指名についてどのような村民の暮らしがよくなるようにスポーツアリーナが安心して使えるような考え方で指名をしたのか、その3点についてお答えください。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） まず、指名の方法ということでございますけれども、村長から指名を受けました建設工事等入札資格審査委員会において指名人の案を作りまして、村長の決裁を受けて指名を行っているというところでございます。

それと金額の開きということで、先ほど来その単価が国土交通省なり県なりで決められておりますということの説明をしてきましたけれども、本件につきましては、基本的な部分、単価が決められていない部分、主には空調機については、当然各種メーカーありまして、それを県なり、国なりで単価を決めるということができませんので、そういった部分につきましては、設計いたしまして参考見積もりを徴するということがございます。その部分がこの工事、本件工事においては、大きく背負っていると思いますので、その部分において金額の開きが出てるといふことかと思っております。

それとどういった3問目が実績、この指名をするに当たりまして、群馬県に現在群馬県と各市町村、それと県内の広域組合等が共同というんですか、合同で事務処理を行っております、県のほうで一

括指名参加願いを取りまとめていただいて、それをその業者さんが希望する市町村というんですか、榛東村の指名も受けたいですよというようなそういうチェックの欄があるんですけども、その榛東村を選んでいただいた業者さんの中から指名を行っているというところでございます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 県のシステムにのって指名の業者を選んでいるということでございました。

続きまして、2問目でございます。2回目というんでしょうか、これ繰越予算だったので、予算審議のときにおらなかったんですが、繰越ということで年の初め、年度の初めでもできたのではなかろうかと、今年の夏に間に合ったのではなかろうかと、コロナ禍でもありますし、なかなか施設を使わないこともできたかと思うんですけども、その繰越なのにこの後に及んで今年半たってやるということは何か特別な設計変更と、設計というか、仕様変更等あったのか、そして学童でも聞かせていただきましたまさにこれ空調でございます。特にアリーナの空調ですから効いて何ぼなんですけれども、そこら辺についてコロナ禍に合わせてどのような仕様について工夫を凝らしたのかということをお尋ねしたいなと思っております。

3問目は、これをできることによって施設利用者の避難者等の安全安心を確保するためにとあるんですが、ここら辺についてのお考えを整理したものをお示してください。

○議長（小山久利君） 総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 2問目の予算の繰越の関係なんですけれども、ちょっとすみません、資料がないんですが、3ページ、議案参考資料で、補正予算（第10号）での措置ということでございます。文部科学省の補助を受けてこの事業を実施しているわけでございますけれども、年末、あるいは年初に文科省のほうの追加募集というんでしょうか、それに応じて採択になったということで、昨年度補正予算を行いまして、その補助金採択の段階での繰越ありきということの採択でございますので、本年度に繰り越した上で本年度実施設計をまず実施した上で今回のその工事契約ということでございますので、夏に間に合わなかったということはありますけれども、最短のスケジュールでここまで実施をしてくれているということでございます。

○議長（小山久利君） 井口教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） それでは、中島議員のご質問にお答えいたします。

今総務課長も話をしましたように、令和3年2月16日に文部科学省のほうで学校施設環境改善交付金というのが正式に内定を得たということです。そこから予算化をして繰り越したということで、施設的设计業務がようやく終わりました今回新たに事業の工事に入っていくというような段取りでございます。

コロナ対応ということでご質問ございましたけれども、本事業については、そもそもの事業を充てるものについては、いわゆる防災減災国土強靱化の推進ということからの社会体育施設の耐震化、空調設置等々の主な対象事業の中の一つとして採択を得ているものでございます。ただ、空調をしっかりと入れていくということについては、当然コロナの対応にもつながるものでございますでしょうし、何よりも熱中症対策ですとか、その他避難民が快適に避難できるというような環境づくりということで、当然考えてございます。

安全安心に対しての総合的な考えをとというようなご質問であったかと思えます。このような施設を大規模な村内でも一番大きな施設でこのような空調を入れていくということは、すなわち村民の福祉につながる、安全安心につながるものというふうに考えてございます。今後も施設改修をしていくわけでございますが、このような視点に立って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 当然コロナ禍対応はされているということでございましたので、これ今資料ないでしょうから後で資料でお示してください。

3問目でございますけれども、この施設は既にでき上がっているアリーナということでございますから、後付けの空調となります。最初の本設計においてもなかなか空調がよく効く、効かないというのはあるかと思うんですけれども、今回は後付けの設計ですけれども、あれだけのアリーナによく服すということをおっしゃっていましたが、よく効くような仕組み、そこら辺についてどういう監督も含めて、どういう心がけといたしましうか、していくのかと、これだけお金をかけて補助金もらったから造ってみたら余りよく効いてないというようなことがないよにと考えての質問なんです。そこら辺後付けに対しての考え方十分だというような回答いただければいいわけでございますけれども。

あとこれについて補助金がもらえたということでございますけれども、今までどのようにアリーナ、私もそうなんですけれども、この空調がついたことによって今後福祉ということありましたけれども、そこで敬老会とかがコロナ禍後に使われるようになるのかというようなそういったものの考え方というのは十分考えて実施されていると思うんですけれども、その2問についてお願いします。

○議長（小山久利君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） 今回の工事につきましては、当然十分というんでしょうか、エネルギーを使うことですから、効率的にエネルギーを使いながら快適に利用者使ってもらえるような設計にしてあるということで、まず設計書のほうは受け取ってございます。

今考えておりますのは、ジョギングコースが中2階のところでございますので、そこに天吊り式の

いわゆる室内機をそれぞれ10数基つける、また多目的室にもつけさせていただきます。そして、独立型の室外機をつけるということになりますので、1つ例えば不調になったから全館が止まるということがないようそのような仕組みにもなっています。

様々な効率、ランニングコスト等々考えまして、現在のところ電気式で行うということにもなっております。

あと、本議案にはないんですけれども、建設工事も併せて行っております。サッシ等の窓ガラスについて、取替工事いわゆる断熱効率を上げておるもの、断熱用のパネル等に下の吐き出し口というんでしょうか、小さな窓のようなところもございますが、そういうものについても替えていく、可能な限りということになるんですけれども、そのようなものも併せて行うことでさらに効率化が進められるようにということでの工事を考えております。

以上でございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第84号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議案第84号については、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第84号 しんとうスポーツアリーナ空調設備設置工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉 会

○議長（小山久利君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第4回臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。



午前9時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 小 山 久 利

榛東村議会議員 小 野 関 治 義

榛東村議会議員 清 水 健 一